

南相馬市条例第 号

南相馬市幼稚園条例の一部を改正する条例

南相馬市幼稚園条例（平成18年南相馬市条例第186号）の一部を次のように改正する。

- (1) 次の表中、改正前の欄の下線又は太枠で表示された部分（以下「改正部分」という。）を、改正後の欄の改正部分に改める。
- (2) 次の表中、改正後の欄にのみ改正部分があるときは、当該改正後の欄の改正部分を加える。
- (3) 次の表中、改正前の欄にのみ改正部分があるときは、当該改正前の欄の改正部分を削る。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
名称	位置	名称	位置
南相馬市立鹿島幼稚園	南相馬市鹿島区鹿島字北千倉24番地2	南相馬市立鹿島幼稚園	南相馬市鹿島区鹿島字北千倉24番地2
南相馬市立上真野幼稚園	南相馬市鹿島区山下字中ノ内273番地1	南相馬市立八沢幼稚園	南相馬市鹿島区南屋形字北原32番地
南相馬市立高平幼稚園	南相馬市原町区下北高平字古館278番地	南相馬市立上真野幼稚園	南相馬市鹿島区山下字中ノ内273番地1
南相馬市立大甕幼稚園	南相馬市原町区大甕字十日 26 番地	南相馬市立高平幼稚園	南相馬市原町区下北高平字古館278番地
南相馬市立太田幼稚園	南相馬市原町区益田字塩釜61番地	南相馬市立大甕幼稚園	南相馬市原町区大甕字十日 26 番地
南相馬市立石神第一幼稚園	南相馬市原町区北長野字北原田288番地	南相馬市立太田幼稚園	南相馬市原町区益田字塩釜61番地
南相馬市立石神第二幼稚園	南相馬市原町区大木戸字西原1番地	南相馬市立石神第一幼稚園	南相馬市原町区北長野字北原田288番地
		南相馬市立石神第二幼稚園	南相馬市原町区大木戸字西原1番地

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。